

枚方京田辺環境施設組合障害者活躍推進計画

令和2年（2020年）10月策定

1 はじめに

この計画は、障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3第1項の規定に基づき、枚方京田辺環境施設組合管理者が実施する障害者である職員の職業生活における活躍の推進に関する取組についてとりまとめたものです。

2 計画期間

令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

3 周知・公表

本計画を策定又は変更した場合は、全ての職員に周知するとともに、ホームページに掲載し公表します。

また、年に1回、前年度の取組状況及び目標に対する実績等をホームページに掲載し公表します。

4 障害者雇用の状況と目標

本組合は、全員が構成市からの派遣職員であり、今後も組合で職員を採用する予定はありません。また現在、障害者である職員は在籍していません。

そのため、障害者雇用の推進に関する理解を促進することを目標とし、次の項目に取り組みます。

5 取組内容

障害者の活躍を推進する体制整備

(1)障害者雇用推進者として総務担当参事を選任します。

(2)職員に対し、障害に関する理解が深められるよう、研修受講や資料配布等により、周知・啓発に取り組みます。